

# 令和5年度第1回大府市特別職報酬等審議会要点記録

令和5年11月6日(月)

16:00~17:15

場 所 市役所 庁議室

## 出席委員

農業団体代表	花井 千治(会長、議事進行)
労働者代表	関 元
青年代表	中村 卓也(会長職務代理者)
女性代表	倉元 須麻子
有識者	坂口 美穂

## 欠席委員

商工団体代表	花井 由美子
--------	--------

## 諮問のための出席者

市長	岡村 秀人
----	-------

## 事務局

企画政策部長	新美 光良
秘書人事課長	長江 敏文
秘書人事課人事係長	齋藤 裕士

## 会議次第

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 会長の互選について
  - (2) 会長職務代理の指名について
- 4 諮問(諮問後、市長退席)
- 5 審議
- 6 その他
  - (1) 次回開催予定日について
  - (2) その他

会 長： それでは、市長から、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額及び退職手当の支給水準について、諮問を受けましたので、審議を始めたいと思います。

まず、配付された資料について説明をお願いしたいのですが、事前にこの審議会の運営について何か確認等をしておくことがありましたら、併せて説明をお願いします。

課 長： それでは、私から説明させていただきます。

この審議会の運営方法等について、確認をお願いいたします。

まず、今年度の審議会の開催予定回数と内容についてご説明いたします。

会議の開催予定回数につきましては、本日を含め2回又は3回を予定しております。

本日の会議を1回目とし、今年度の人事院勧告をはじめとする本市の状況及び県内各市における報酬の状況等についてご説明いたします。

本日の審議で方向性が決まれば、2回目で答申をいただくこともあるのではないかと考えております。

なお、答申の時期につきましては、審議の回数に関わらず、令和6年1月下旬頃を予定いたしております。

次に、審議会の公開について、ご確認をお願いいたします。

平成14年4月1日に施行した「審議会等の在り方等に関する指針」におきまして、平成15年4月1日以降に開催される審議会等については、原則公開となっておりますが、大府市情報公開条例第7条に規定する非公開情報を含む内容について審議を行う場合、審議会等の長は、当該会議を公開しないものとする事となっております。

当審議会は、審議の内容に非公開情報が含まれるため、一部非公開となっております。

審議の内容のうち、第1回は、非公開情報を含む内容の審議を行うため、会長の承認により、第1回の非公開情報に関する審議以降の傍聴は不可とし、一部非公開で審議を進めていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、第1回の非公開情報に関する審議以前及び1月に開催を予定している審議会は傍聴が可能となっておりますが、座席の関係で傍聴の定員につきましては、先着順で5人までとし、資料は次第のみ配布し、他の資料は閲覧のみとさせていただきますので、ご承知おきください。

また、審議会の会議録は、市公式ウェブサイトにも掲載し、市民の皆様等がいつでも閲覧できる状態にしておくこととなります。

会議録につきましては要点記録を作成し、発言に関しては、氏名は明記せずに公開いたします。また、非公開情報に当たる部分を伏せて公開させていただ

きますので、この点もご承知おきください。

会長： 概ねの進め方は、ただいま、事務局から説明のあったスケジュールでよろしいですか。

また、非公開情報が含まれるということですので、第1回目の非公開情報に関する審議以降は、一部非公開ということでもよろしいでしょうか。

ご異議などございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 「異議なし」の声がありましたので、本日の審議で方向性が決まれば2回、もう一度審議をする必要があれば3回開催し、1月下旬頃を目途に答申をする、また、第1回目の非公開情報に関する審議以降は一部非公開とする、ということで確認をさせていただきます。

それでは、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。

課長： (資料説明)

会長： 事務局からの説明に対し、何か質問があれば、忌憚のないご意見をいただきたいのでお願いします。

C 委員： 結論は据置きが妥当だと考えている。来年度以降はどうかという議論をするために、意見をさせていただきたい。市長、副市長は共感できる取組をされており、少し上げてもよいかと思うが、来年度以降の情勢を見ながら議論してほしい。

市議会議員は今年の4月に選挙があった。注目度は人それぞれだが、これからの活動を見てみないと、今回はなんとも言えないというのはその通りである。選挙が終わってからの半年間を見て思うところを述べると、選挙前に定員の見直しについて議会で議論された。議員定数は今19人だが18人に見直す案が提出されたが、否決されて19人に据置きになり、そのまま選挙に突入した。それはそれで良かったが、選挙後には議員定数の議論がなされていない。選挙直前に定数に関する議案が上がった理由はどのようなものだったのだろうと思っている。

市民目線としては、今後も19人で良いのか、本当は減らすべきなのか据え置くべきなのか、議論していただきたい。前は平成26年に議員定数を減らしている。世の中の価値観が変わってきている中で、議員の定数はデリケートな話題なので議論するのは難しい話題だが、選挙前にだけ議論するのではなく、市民の意見を聞きながら、市民が議員定数についてどう考えているか聞きだして議論してほしい。今後そういった点を期待している。

大府市の公式ウェブサイトにも市議会のページがある。そこに、10年前に議会改革・活性化特別委員会や議会活性化特別委員会を行い、定数等の議論がされていた報告書が掲載されているが、以降そういった議論がなされていない。10年経った今の議員が、報告書を議論して手直ししてほしいと思っている。

議員定数のことだけでなくまちづくりのことも書いてある。活性化するために、今の現状に即した内容に見直せば、最終的には市民に分かりやすく説明できると考える。

報告書の見直しをしてもらうことが、市議会議員の活動の目安にもなると思うので、報酬をいくらにするかということの手前の段階で整えてほしい。

D 委員：今の物価の上がり方を見ると、元々の金額との比較で据置きが妥当かはわからない。職員は2年連続で引上げとなっている。民間については大変な中でも給料を上げていかななくてはという話も聞いている。いつまでも据置きではいけないとも思っている。ただ、元々の給料に対して、今の物価高がどの程度影響しているのかわからないし、ほとんどの企業が給料を上げ切れておらず、物価だけが上がっていく現状の中で、据置きは仕方がないかなと思う。

市議会議員についても選挙があったばかり。私たちの活動の中では、市議会議員がフレンドリーに参加してくれており、がんばってくれている印象。委員会等の活動は広報で目にはするが、私たちにはわかりにくいところがある。今のところもう少しの間は、上げなくてよいのかなと考える。

イベントなどで見かける委員もいるが、活動全てはわからない。今回は状況から見ると据置きは妥当と考える。

B 委員：据置きと考える。世界中が先行き不透明な状況が続いている。大府市の市長、副市長の給料は周りの市から見た際の指標になる。会社に人を入れる上で、優秀な人材を確保するには給料が高くないといけない。将来的には上げていかないといけないという思いはある。ただ、戦争が各地で起こり、物価が高騰している中で、引上げは難しい。これからのことも考えていかないといけない。

A 委員：市議会議員や市長は、役職に見合った賃金をもらうべきであると思う。他市の状況はどうか。

事務局：近隣市の状況は、各市の審議会の開催状況から次回お示しする予定である。

A 委員：先行きはいつまでも不透明。これだけ物価が上がっており、実質賃金が下がっている中で、今後市議会議員の実質賃金が下がってくることになると考えると、今年は据置きでも、将来的には上げていく必要がある。

今後人が減っていく中で、市税収入が減っていくことが見込まれる。今の市議会議員の働き方はSNS等を使い、昔の現地をまわり声を聞くやり方から変わってきており、多くの声を聞ける状況ではあるので、今の19人が必要かというのは議論してほしい。

今後の市議会議員の担い手や物価の状況を見ると、職員と同様に考えてもよいのではと思う。

部長：諮問では基本給の引上げについての議論をお願いしている。ボーナスについては、現在法案が議論されており、引上げとなる見込みである。基本給については、総括係長級以上の職員は0.3%程度の引上げの見込みとなっている。民

間企業で給料を上げているのは大企業。多くの中小企業は基本給の上げが難しいとニュースで目にする。ボーナスの上げで手取り額が上がる中で、基本給まで上げる必要はないのではと考えている。

会長：事務局から補足がありました。心情的には上げと考えるが、経済状況等や市議会議員選挙の直後であり、引き上げるのはどうかとの意見があった。皆さんの意見を聞いてどうか。

C 委員：今日出た意見の中で、市議会議員の定数と報酬は別だという考えもあるが、どこかでリンクしている。この審議会で、市議会議員の定数について議論してよいかはわからないが、デジタル化などの社会の変化を捉えて、今後10年どのように議員活動をやっていくかをまとめて、報告書を更新してほしい。報告書が判断の指標になると考えるので、市議会議員が、自ら見直しをしてもらえるとありがたい。

令和4年12月議会でも議員定数に削減に関する議案に対し、10年前と同じような意見が出ていた。今後の活動を考え、議論をすることで、見方が変わってくる。報酬のことについても議論が進む。そういったことも今後期待したい。

会長：事務局としてこれらの意見を反映することは可能であるか。

課長：審議の内容については、要点記録としてまとめる。議論を踏まえてどこまで答申に反映できるか検討をさせていただく。

会長：議員定数と議員報酬はリンクしているとの考えはわかる。この審議会の答申としては報酬のみが対象となっている。どのような形の答申になるか。

C 委員：市議会議員によって定数に関する考えが違っても聞く。市民からはどのようにとらえたら良いかと思う。

会長：報酬については、据置きでよいか。

A 委員：据置きについて異議はありません。ボーナスを調整弁にすると、ボーナスが下がると総年収が下がってしまう。基本給の上げも今後検討していただきたい。

会長：答申について、結論は据置きと確認ができたが、次回までに委員の意見がどのように反映できるかを示せたらと思う。議員定数は報酬とリンクしていると思うので、審議会の意見をどのように伝えられるのか。要点記録だけでは弱いと思うので、何かできればと考える。

C 委員：選挙前に議員定数について議論をして、選挙が終わったらもう議論をしないという風に見えてしまう。議員定数のことを報酬に結び付けて考えていきたいが、現在の状況では定数も含めた判断ができない。10年前にはいい内容の報告書が作成されている。もう一度まとめ直してほしい。答申の記載内容はお任せしたい。

会長：据置きということだけを市長に答申するのだけではなく、市議会議員の定数についてどのように対応できるか事務局に預ける形としたい。

- 課長： 本日の審議の内容については、要点記録にまとめるとともに、答申の中の審議経過に記載することができる。会長と内容について調整をさせていただき、案を提示させていただきたいと考える。
- 会長： 一石を投じることができればと考える。確認だが、次回で答申という流れになるのか。
- 課長： 案を会長と調整し、次回に答申としたいと考える。
- B 委員： 今回の選挙で新たに市議会議員になった方が何人かいる。令和4年度の資料で新しい議員の報酬を判断するのは難しいと考えるが、次回の時に新しい議員の活動の状況をもらうことは可能か。
- 課長： 6月議会の状況を皆さんにお示しする。
- 会長： それでは、改めて審議事項をお諮りします。市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額及び退職手当の支給水準については、いずれも据置きということによいでしょうか。
- 委員： 異議なし。
- 会長： 全員「異議なし」ということでしたので、答申については会長に一任していただき、事務局と調整したいと思います。
- 会長： その他について、事務局から何かありますか。
- 係長： 次回は、令和6年1月25日木曜日の午後2時から午後3時までとさせていただきますので、よろしくお願いします。
- 会長： 何か質問があれば事務局にお問い合わせいただければと思います。
- それでは、第2回は1月25日木曜日の午後2時から午後3時までということで委員の皆様よろしくお願いします。
- これで第1回の審議会を終了したいと思います。
- 委員の皆様、お疲れ様でした。次回もよろしくお願いします。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和5年11月6日

会長 花井千治